

第4部

にぎわいと活力あふれる 豊かなまちづくり (産業の振興)

第1章 特性を生かした生産業の展開

第1節 工業の振興

【動向と課題】

本市は、鉄鋼や化学、半導体、電子・電気機器など最先端の技術を持つ多種多様な企業が立地し、活発な産業経済活動を展開しています。これらの企業は裾野が広く、関連する産業が集積し、国内でも有数の工業都市として発展してきたことにより、九州における第1位の製造品出荷額を誇っています。

その一方で、近年の本市における製造業は、高齢化の進展、生産年齢人口の減少をはじめとするさまざまな要因により、後継者不足や人手不足の問題が深刻化するとともに、事業所数や従業員数に減少傾向が見られ、事業活動の維持が重要な課題となっています。

このようななか、生産活動を活発化し、新たな雇用や工業全体の活力を生み出していくには、既存企業に対する支援はもとより、企業誘致や創業支援及び、その後の成長・安定化の支援が必要となっています。加えて、成長産業として市場の拡大が見込まれるIoTやAIなどの第4次産業革命に関連する高度技術に立脚した産業の集積と、こうした技術を活用した生産性の向上、人材の育成や技術力の向上などによる地域産業の活力の維持と競争力の強化が求められています。

【基本方針】

既存産業の振興を機軸としながら、企業誘致の推進やさまざまな創業支援機関と連携し、幅広い産業の集積を推進します。また、中小企業における技術の高度化や、経営の効率化の促進、企業活動を支える人材の確保と育成、国内の販路拡大のみならず海外展開の支援などを実施することで、企業の競争力の強化を図ります。

【主な取組】

高度技術に立脚した産業集積の推進

(1) 企業立地の推進

- * 地域経済の活性化や雇用の創出につながる企業の立地を促進します。
- * 市内企業の事業継続・拡大につながる設備投資等を支援します。
- * 副生成物の利用等による省エネ・低炭素化社会に貢献する技術を有する企業の立地を促進します。
- * 市場の拡大が見込まれる医療やIT関連産業、ドローンなどの小型無人機や自動走行分野など、新製品・新技術の開発につながる先端技術産業や研究開発型産業の立地を促進するとともに、これらの技術を活用した新たな産業の創出に取り組みます。

(2) (※) インキュベーション機能の充実

- * 産業振興の拠点となる施設機能の充実を図るなかで、今後、成長が期待される産業や(※)都市型産業への支援、人材育成と人的ネットワークの形成など、起業や新事業の展開をサポートします。
- * 大学等教育機関や金融機関などのさまざまな創業支援機関と連携して支援体制を強化し、創業しやすい環境の整備に努めます。

中小企業の競争力の強化

(1) 高度化・効率化の促進

- * 企業と大学等による新事業・新技術の共同研究等を円滑にする大学等教育機関や金融機関等との連携体制の整備のほか、事業の共同化や新技術の共同開発などにつながる異業種間・企業間における交流を促進し、中小企業の技術力を高め、生産力の向上を図ります。
- * 市内中小企業の経営基盤の強化につながる設備投資や販路拡大等を支援します。
- * 融資制度の充実などにより資金調達の円滑化を図るとともに、経営診断、経営・技術相談などを行うことにより中小企業の経営基盤の強化を促進します。

(2) 人材の育成・確保

- * 大学や関係機関等と連携し、講演会や研修会などの内容・実施体制の充実を図り、企業活動の活性化を担う人材の育成・確保、事業承継の支援に努めます。
- * 自主研修の開催に対する支援など企業が人材育成に取り組みやすい環境の整備を行います。

(3) グローバルな事業展開の支援

- * グローバルな事業展開の必要性が高まるなか、(※)ジェトロ等の支援機関と連携し、海外への販路開拓を目指す企業を支援します。
- * 友好都市間において、これまで培った本市の知名度と信用力を生かし、新たなビジネスチャンスの創出を図ります。

※関連計画

『第2次大分市商工業振興計画』

【目標設定】

指標名	現状値	目標値
誘致企業件数	57 件 (2016～2018 年度 の累積)	60 件 (2020～2024 年度 の累積)
市内創業支援機関等の支援による創業件数	175 件 (2018 年度末現在)	200 件 (2024 年度見込)
市が開催・支援する人材育成に係る講座及び 研修の延べ受講者数（年間）	1,847 人 (2018 年度末現在)	2,000 人 (2024 年度見込)
海外展開支援件数	93 件 (2016～2018 年度 の累積)	200 件 (2020～2024 年度 の累積)

<用語解説>

※インキュベーション機能

自力では難しい起業に関して、事業化のスケジュールや資金等の相談、安価な賃貸スペースの提供等、幅広く支援すること。

※都市型産業

都市の機能集積を活用することにより都市に立地することが比較的優位となるソフトウェア業や情報処理業などの産業。

※ジェトロ

独立行政法人日本貿易振興機構（Japan External Trade Organization）の略称。諸外国との貿易拡大及び対日投資の支援などによる経済協力の促進と、開発途上国の調査・研究を通じて、日本の経済・社会のさらなる発展に貢献することを目指す。

第2節 農業の振興

【動向と課題】

本市においては、平野部、中山間部の広い範囲にわたり水稲・野菜・果樹・畜産などの多彩な農業が営まれています。

特に、施設園芸や酪農などで法人化による大規模な企業的经营が行われており、なかでも、「おおば」「にら」「みつば」「水耕せり」などの施設野菜は全国でも有数の産出額を誇る産地になっています。

一方で農業者の高齢化や担い手の不足、耕作放棄地の増加、さらには有害鳥獣による農作物被害の増大などにより、農業を取り巻く環境は厳しくなっています。

また、社会構造やライフスタイルの変化による農産物に対する消費者ニーズの多様化や高度化のさらなる進展、人口減少社会の到来による食に関する市場規模の縮小が懸念されています。

このため、各地域の農業の担い手を明確化することで、生産基盤の強化や優良農地の集積によるコスト低減を推進するなど、農地利用の最適化や競争力のある産地の育成を図ることが必要となっています。

さらに、農業者の所得向上も課題となっており、(※)6次産業化や(※)農商工連携などの取組を強化する必要があります。

こうしたことから、多彩な農業が営まれる本市の強みを、将来にわたって持続的に発展させるため、農畜産物を育てる喜びなど農業の持つ魅力を発信するとともに、新たな担い手を確保・育成し、次世代に継承する仕組みづくりが必要です。

【基本方針】

(※)優良農地の担い手への集積をはじめとする効率的な経営基盤の整備と安全・安心で魅力あふれる農畜産物の生産により、農業者の所得向上と競争力のある産地の育成を図ります。

また、観光や教育など多様な分野と連携し、食を通じた農畜産物のPRや(※)地産地消による消費拡大を進め、持続可能な農業振興を図ります。

【主な取組】

都市型農業を支える人づくり

- * 就農研修制度の拡充や生産基盤への支援等を通じて、就農希望者、他産業から参入する企業、(※)障害福祉サービス事業者など新たな担い手の確保・育成を図ります。
- * 地域の主要な担い手である(※)認定新規就農者、(※)認定農業者や集落営農組織等の経営規模の拡大に伴う農地の集積・集約化を支援します。
- * 高齢農業者や女性農業者などが行う農産物の直売や加工品の製造・販売などの地域の農業を支える活動を支援します。

- *関係機関・団体と連携し、融資・価格安定制度や(※)収入保険制度など各種制度の積極的な利用を促進することで、担い手の経営の改善及び安定を図ります。
- *消費者と生産者・食品関連事業者などとの交流促進や食育活動を行い、地産地消の一層の推進を図ります。

信頼され魅力あふれるものづくり

- *地域の特性を生かし、多様化する消費者ニーズに即した付加価値の高い農畜産物の生産振興と供給体制の整備を図ります。
- *省力化やコスト低減に向けた ICT などの先進技術の導入などにより、競争力のある産地づくりを推進します。
- * (※)GAP などの認証制度への取組推進や農畜産物の生産履歴の開示、家畜伝染病に係る衛生対策などにより、安全・安心な農畜産物の生産、供給を図ります。
- *農業用廃プラスチックなどの適正処理や堆肥としての家畜排せつ物の有効活用など、環境に配慮した農業の推進を図ります。
- *消費者や食品関連事業者等への地元農産物に関する情報の発信や各種イベントの開催などにより地産地消を促進します。
- *6次産業化や農商工連携等による地域ブランド化を促進し、地域資源を生かした魅力ある加工品の開発を図るとともに、ジェットロ等の支援機関と連携し、海外展開や販路拡大を図ります。

特性を生かした活力ある地域づくり

- *優良農地を明確にし、担い手への農地の集積など農地の生産性を高めるとともに、地域の特性に応じた土地利用を図ります。
- *農道、用排水路などの生産基盤の整備を促進し、農業者の持続的な生産体制と快適な農村環境の整備を図ります。
- *都市と農村の交流活動や道の駅などの交流拠点施設を活用し、地元産品の消費拡大を促進することにより農村の活性化を図ります。
- *農業・農村の持つ多面的機能の維持・発揮の促進を図るため、地域の共同活動を支援し、農地や水路など地域資源の適切な管理を推進します。
- *有害鳥獣の被害防止対策として、地域ぐるみで行う防護柵の設置等の活動を支援し、良好な営農環境の保全を図ります。

※関連計画

『大分市農林水産業振興基本計画』『大分市国土利用計画』『大分農業振興地域整備計画』

【目標設定】

指標名	現状値	目標値
認定新規就農者数（累積）	13人 (2018年度実績)	50人 (2024年度見込)
直売所・直売コーナーの販売額	23.8億円 (2018年度実績)	30.5億円 (2024年度見込)
(※) 主要品目の産出額	47億9,200万円 (2018年度末現在)	53億7,700万円 (2024年度見込)
(※) 共同活動に取り組む集落数	51 (2018年度末現在)	68 (2024年度見込)

<用語解説>

※6次産業化

生産者自らが加工や流通・販売に取り組み、経営の多角化を行うことで、農山漁村における雇用の創出や生産者の所得向上を目指すこと。

※農商工連携

生産者と商工業者が連携し、新商品の開発や販売促進に取り組むこと。

※優良農地

一団のまとまりのある農地やほ場、農道、水路などの基盤整備がなされているなど良好な営農条件を備えた農地。

※地産地消

地域で生産された農産物を、その地域で消費する活動。

※障害福祉サービス事業者

障害者総合支援法に定める障害福祉サービス事業者のこと。

※認定新規就農者

農業経営基盤強化促進法に基づいて、効率的で安定した農業経営を目指すため作成する「青年等就農計画」（5年後の目標）を市長に提出して認定を受けた農業者のこと。

※認定農業者

農業経営基盤強化促進法に基づいて、効率的で安定した農業経営を目指すため作成する「農業経営改善計画」（5年後の目標）を市長に提出して認定を受けた農業者のこと。

※収入保険制度

自然災害だけでなく、価格低下なども含めた収入減少を補償する制度。

※GAP（農業生産工程管理）

農業生産活動を行う上で必要な関係法令等の内容に則して定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動。

※主要品目

おおば、にら、みつば、いちご、水耕せり、パセリ、ピーマン、乳用牛（生乳）、肉用牛（和牛子牛、雑子牛）

※共同活動に取り組む集落数

農地を守るため、共同活動を行っている集落数。（※）中山間地域等直接支払制度取組集落数＋（※）多面的機能支払制度取組集落数

※中山間地域等直接支払制度

傾斜地が多く農業生産条件が不利な中山間地域等において、農業生産活動などに対して助成することで平坦地との条件不利の補正を行う制度。

※多面的機能支払制度

多面的機能とは、農業・農村の有する国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承などの機能のこと。これらの機能を維持・発揮するための地域共同活動に対して一定の助成を行う制度。

第3節 林業の振興

【動向と課題】

森林は木材などの森林資源の供給のほかに、水源のかん養や山地災害の防止、二酸化炭素の吸収などの多面的機能を有しています。今後、これらの森林資源の維持や多面的機能を発揮していくためには、自然環境に配慮した適正な(※)間伐等による森林の整備・保全が必要となってきます。

近年、戦後に植林したスギやヒノキなどの人工林が利用時期を迎え、木材として供給が可能な状態となっているにもかかわらず、長期にわたる価格の低迷や森林所有者の高齢化などにより、十分な利用に至っていない状況です。

このようなことから、森林組合等の(※)林業事業体の担い手の確保・育成や木材の安定供給に向けた体制の整備、木材の利用拡大が課題となっています。

また、林業を営む上で、重要な生産基盤である林道については、未舗装箇所の一層の整備を進めるとともに、生活道としての役割を担うなど、多目的な活用が期待されており、災害に強い基盤としての整備が必要となります。

【基本方針】

森林が有する多面的機能が維持、発揮できるよう、(※)森林環境譲与税を活用し、(※)森林経営管理制度に基づいた森林の整備や保全を計画的に行います。

また、林業経営の安定化に向け、生産基盤と供給体制の整備や(※)木質バイオマスの利用など木材の利用拡大を図ります。

【主な取組】

健やかな森林をはぐくむ人づくり

- * (※)林業作業士の確保・育成や(※)森林施業プランナーの技術向上などを支援することにより、森林組合等の林業事業体の強化に努めます。
- * 持続的な森林経営の確立を図るため、地域ごとに森林所有者の連携・共同による森林経営計画の策定を促進します。
- * 森林整備や加工流通体制の強化を推進するため、林業や木材産業の関係団体によるネットワークを構築します。

森からの恵みがあふれるものづくり

- * 民有林において(※)森林経営計画に基づいた適正な間伐等の育林と(※)主伐及び主伐後の(※)再造林を推進します。
- * 森林環境譲与税を活用し、森林経営管理制度に基づいた適切な森林の整備や木材利用を促進し、森林の多面的機能の維持・発揮を図ります。

- *作業の効率化のため整備が必要な森林の集約化や高性能林業機械の導入による低コスト化を促進し、(※)市産材の安定供給体制を構築します。
- *市産材を活用し、教育施設等の公共施設の木造化や内装の木質化を図るとともに、一般住宅における木材利用を促進します。
- *森林整備の際に発生する未利用材等の有効活用を図るため、木質バイオマスの利用を促進します。
- *重点推進品目であるしいたけについては、気候に左右されない生産施設や機械設備等の導入を支援し、安定した供給体制の整備に努めます。

次世代につなぐ地域づくり

- *NPO 法人や地域住民等との連携により、都市と山村との交流を促進することで、荒廃竹林の整備など里山の保全を図ります。
- *市有林については、市民共有の財産として、計画的に間伐等を行い、適正に管理することで、災害に強い優良林の造成に努めます。
- * (※)森林セラピーなど、市民の健康やいやしを促進する機会を提供します。
- *効率的な森林整備や地域住民の利便性を備えた林道の整備を図ります。

※関連計画

『大分市森林整備計画』『大分市国土利用計画』

【目標設定】

指標名	現状値 (2018 年度実績)	目標値 (2024 年度見込)
年間再造林面積	18ha	28ha
年間素材生産量	20,000 m ³	27,500 m ³
主要林道舗装延長（累積）	2,733m	3,900m

<用語解説>

※間伐

良質な木材の生産と森林を健全な状態に維持していくため、木を伐採し適正な密度にすること。

※林業事業体

間伐や枝打ち、主伐などの森林の整備を行う林業の経営体。森林整備のほかに、森林の調査や施業提案、森林計画制度管理・実行なども行い、森林所有者に代わって地域の森林管理を担う。

※森林環境譲与税

市町村が行う間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用等に充当するための目的税。

※森林経営管理制度

森林の適切な経営管理について森林所有者の責務を明確化するとともに、経営管理が適切に行われていない森林について、その経営管理を意欲と能力のある林業経営者や市町村に委ねる制度のこと。

※木質バイオマス

家畜排せつ物や下水汚泥など生物由来の再生可能な資源（バイオマス）の一つで、チップや製材端材、樹皮、間伐材、木質ペレットなどのこと。発電用燃料としての利用が期待されている。

※林業作業士

主に林業事業体に属しており、間伐や枝打ちなどの森林整備を担う作業員のこと。

※森林施業プランナー

森林所有者に対して森林の整備方針や経費などについて提案する技術者のこと。また、効率的な森林整備を行うために個々の森林の集約化についても提案する。

※森林経営計画

森林所有者などが、経営を行う森林における施業や保護について作成する計画。計画に基づいた効率的な森林の施業と適切な森林の保護を通じて、森林の持つ多面的機能を発揮させることを目的としている。

※主伐

木材として利用できる時期にきた木を伐採・収穫すること。

※再造林

スギやヒノキ林などの伐採跡地に再び植栽すること。

※市産材

市内の森林から産出された木材または市内の加工業者等から出荷された国産材。

※森林セラピー

森林内での保養活動を指し、リラクゼーション効果や免疫機能改善等の予防医学的な効果を期待するもの。

第4節 水産業の振興

【動向と課題】

本市の水産業は、別府湾・豊後水道域における海面漁業と、県内の2大河川である大分川・大野川での内水面漁業に大別され、海面漁業では、5t未満の動力船・船外機船など小規模な漁船による一本釣りや各種(※)刺し網漁業等を中心とした沿岸漁業、内水面漁業では、アユ・ウナギなどを対象とした漁業が営まれています。

しかし、海岸線の埋立て後の漁場環境の変化に伴う藻場の減少や高齢化が進むなか、後継者不足による漁業者の減少は深刻であり、さらに、安価な輸入水産物の増加などによる魚価の低迷が続く影響で、漁業経営が悪化しています

そのため、担い手の確保・育成や水産資源の保全を図るとともに、生産性の向上に向けた取組が必要となっています。さらに、消費者ニーズの多様化などに対応した流通体制の整備や消費拡大に向けた取組が必要です。

【基本方針】

豊かな水産資源を守り育てるための良好な漁業環境の保全や漁港・漁場などの基盤整備を行うとともに、後継者の確保・育成に取り組み、生産性が高く持続可能な漁業の振興に努めます。

また、地産地消による消費拡大を進めるとともに、多様化する消費者ニーズに即した流通体制の充実など、市民が安心できる水産物の安定供給を目指します。

【主な取組】

明日の漁業を開く人づくり

- *研修制度をはじめとする新規就業者支援により、担い手の確保・育成に努めます。
- *地産地消による消費拡大を進めるとともに、各種イベントの開催や食育活動の推進などにより、地場水産物のPRや魚食の普及に努めます。

信頼され魅力あふれるものづくり

- *水産資源を増大するため、海面漁業ではイサキ、カレイ、アワビなど、内水面漁業ではアユなどの(※)種苗放流を促進します。
- *水産物の安定供給を図るための養殖や畜養の取組を支援します。
- *「関あじ」「関さば」などのブランドの維持・向上や消費者ニーズに即した安全・安心な水産物の供給に努め、消費拡大を図ります。
- *漁業者や関係団体が主体的に取り組む6次産業化や農商工連携を促進し、新たな商品開発と販路の拡大を図ります。
- *違反操業の監視強化などの取組を支援し、水産資源の保全を図ります。

豊かな海をはぐくむ地域づくり

- * 水産資源を維持・増大するために、(※)魚礁の設置や(※)増殖場の造成を推進します。
- * 漁業の拠点となる漁港施設や漁港海岸保全施設の計画的な整備や長寿命化・災害対策の強化を推進します。
- * 荷捌き施設、(※)蓄養施設など、流通関連施設の整備や更新を促進します。
- * 関係機関・団体と連携して漁場環境や海岸線の保全に努めます。
- * 関係機関・団体と連携して水辺でのレジャー・レクリエーション需要に対応した漁港や海岸・河川の適正利用を図ります。

※関連計画

『大分市農林水産業振興基本計画』『大分市国土強靱化地域計画』

【目標設定】

指標名	現状値	目標値
増殖場の造成面積	37,564 m ² (2018年度実績)	87,000 m ² (2024年度見込)
新規就業者数（累積）	11人 (2018年度実績)	34人 (2024年度見込)
ブランド魚種の漁獲量 (関あじ、関さば、イサキ)	229.3 t (2018年実績)	240.0 t (2024年見込)

<用語解説>

※刺し網漁業

魚の回遊を遮るように網を張り、網目に刺さった魚やからまった魚を漁獲する漁業。

※種苗放流

種苗生産(人工的に卵をふ化させて稚魚や稚貝をつくること)、中間育成(天然種苗や人工種苗を放流できる大きさまで育てること)、放流(適正サイズまで中間育成した種苗を、生息に適した海域に放すこと)の一連の作業。

※魚礁

魚を集めて効率的に漁獲することを目的にコンクリート製や鋼製の人工の構造物を海底に設置したもの。稚魚の保護や育成の効果もある。

※増殖場

産卵場所や稚魚の隠れ家となる藻場を造成するために海底に自然石やコンクリートブロックを設置した場所。

※蓄養施設

漁獲された魚介類の出荷調整を行ったり、漁獲によるダメージを回復させたりするための水槽や生けすなどの施設。

第2章 活気ある流通・サービス業の展開

第1節 商業・サービス業の振興

【動向と課題】

本市の商業・サービス業は、新産業都市建設の進展によりもたらされた人口の増大や市民生活の質の向上を受け、大きく発展してきました。

一方、近年、大型商業施設の進出やコンビニエンスストアの増加、高速交通体系の整備に加え、スマートフォンなどの情報通信機器や SNS の急速な普及により、インターネット通信販売市場が拡大するなど、小売業を中心に商業・サービス業を取り巻く環境は大きく変化し、市場競争が激化しています。

こうしたなか、高齢化などによる後継者不足が深刻化するとともに、地域の商店街では空き店舗が増加しており、市民生活を支える「地域商業の振興」や「雇用機会の創出」「地域コミュニティの担い手」などの商店街に求められる機能の低下が危惧されています。

今後は、人口減少の影響により市場規模の縮小が進むなか、人材の育成や後継者の確保、キャッシュレス化や外国語表記への対応などの経営基盤の強化や、創業支援、さらには商業集積地におけるにぎわいの場づくりなど、商業・サービス業の振興を図るための多様な施策の展開が求められています。

【基本方針】

商業・サービス業の活性化に向けて、人材育成などの支援を通じ経営基盤の強化を図ります。また、創業支援などにより、店舗の集積を促進し、商店街の機能が最大限発揮できるように、商店街組織の機能強化を図ります。

さらに、刻々と変化する商業・サービス業の動向や課題を的確に把握するため、個々の事業者との意見交換の場を積極的に設けるとともに、商工会議所などの中小企業支援団体との連携を強化します。

【主な取組】

特色ある個店づくり

* 商店の独自性、専門性など個性化を支援するとともに、ICT の活用など、多様化、高度化する消費者ニーズに対応した個店づくりを促進します。

魅力ある商店街づくり

* 消費者の利便性の向上、快適な買物空間の創出のための施設等の設置・運営や、にぎわい・憩いの場の創出のためのイベントなどに対し支援を行うことにより、地域特性を生かした商店街の活性化や地域コミュニティの拠点としての機能の充実を図

ります。

経営基盤の強化

- * 高度な専門的知識、技能を有する人材の育成・確保に努めるとともに、経営相談や経営診断体制の充実を図ります。
- * 業務の高度化・効率化や、新分野・新業態への事業展開のための支援を行います。
- * 同業種間の連携、異業種間交流などによるネットワークづくりを促進します。
- * 中小企業・小規模事業者の販路拡大のための支援制度の充実に努めます。

創業支援

- * 融資制度等の充実を図り、さまざまな価値観に対応した新たな商業・サービス業の創業を支援します。

意見交換の場の充実

- * 企業訪問や各種団体の会合等への参加を通じて、課題やニーズの把握に努めます。
- * 中小企業支援団体と積極的な情報交換を行い、効果的な施策の展開に努めます。
- * さまざまな事業者の出会いと意見交換の場を提供することで、取引の拡大や事業承継につなげるなど、企業間のマッチングを支援します。

※関連計画

『第2次大分市商工業振興計画』『大分市中心市街地活性化基本計画』

【目標設定】

指標名	現状値	目標値
小売商業の年間商品販売額	5,551億円 (H28 経済センサス)	5,700億円 (2024 年度見込)
卸売商業の年間商品販売額	9,127億円 (H28 経済センサス)	9,900億円 (2024 年度見込)
中心部商店街の空き店舗率	9.8% (2019年3月時点実績)	4.6% (2024 年度見込)

第2節 流通拠点の充実

【動向と課題】

近年、市場を取り巻く状況については、急速に進む少子高齢化に伴う人口減少や消費者ニーズの多様化、流通形態の変容に起因する取扱量の減少等が大きな課題となっています。また、本市の公設地方卸売市場は、開場後40年が経過するなかで施設の老朽化が顕著になってきています。

今後、市民の「食」の安全・安心に対する意識が高まるなか、このような課題の解決に向けて、施設整備や市場の活性化、管理運営体制などについて、中長期的な市場の方針を明確化し、生鮮食料品の流通拠点として健全に発展していくことが求められています。

また、本市では、(※)大分港大在公共埠頭を中心とする地域が、輸入促進地域として指定されたことに伴い、流通港湾として整備されてきました。あわせて、東九州自動車道の開通による高速道路網の充実により、東九州の玄関口として、人の流れ、物の流れが活性化しており、海路と陸路の結節点となる大分港大在公共埠頭では、国内航路は(※)RORO船が、外国航路はコンテナ船が運航しています。

近年、トラック輸送における運転手不足などを背景に、陸路から海路へ輸送手段を転換する(※)モーダルシフトが進行しており、大分港大在公共埠頭を中心とする港湾施設の重要性がさらに増しています。

このような状況を踏まえ、引き続き、広域流通拠点の整備に取り組む必要があります。

【基本方針】

公設地方卸売市場は、市民へ生鮮食料品等を安定的かつ効率的に供給するための重要な流通拠点であることから、市場の整備や活性化に向けた中長期的な方針に基づいて市場機能の充実に努めます。

また、本市が東九州の玄関口として、広域流通拠点としての整備を促進するため、関係機関と連携し、大分港大在公共埠頭を中心とする港湾施設の機能の向上や活用促進に取り組むとともに、大分流通業務団地の活用促進を図ります。

【主な取組】

公設地方卸売市場の機能向上

- * 中長期的な方針に沿って、市場の機能向上に努めます。
- * 市民の「食」の安全・安心に対する意識の高まりのなか、関係機関と連携して品質管理を徹底し、市場の信頼性の向上に努めます。
- * 市場の市民への一般開放やホームページを利用した情報発信等を通じて、地元産食材をはじめとした生鮮食料品等の消費拡大を推進します。

大分港大在公共埠頭を中心とする港湾施設の活用促進

※良好な流通環境を活用し、定期航路の路線数・便数の充実や港湾の機能強化を図るとともに、関係機関と連携し国内外への広報活動やポートセールスを行い、大分港大在公共埠頭を中心とする港湾施設の活用を促進します。

大分流通業務団地の活用促進

※融資・助成制度の活用や関係機関との連携による企業誘致の促進を通じ、物流の集団化・共同化等による効率的な流通システムの構築を行い、大分流通業務団地の活用促進を図ります。

※関連計画

『第2次大分市商工業振興計画』

【目標設定】

指標名	現状値	目標値
(※)大分港大在コンテナターミナルの取扱実入りコンテナ数（外貨及び内貨）	37,249(※)TEU (2016～2018年 実績平均)	38,000TEU (2024年見込)
公設地方卸売市場における取扱金額（青果部）	149億円 (2018年度実績)	149億円 (2024年度見込)
公設地方卸売市場における取扱金額（水産物部）	79億円 (2018年度実績)	85億円 (2024年度見込)

<用語解説>

※大分港大在公共埠頭

国内航路の RORO 船並びに外国航路のコンテナ船が運航している海上貨物航路を有する流通拠点港湾。

※RORO 船 (Roll-on roll-off ship)

ロールオン・ロールオフ船の略。船体と岸壁を結ぶ出入路を備え、貨物を積んだトラックが、そのまま船内外へ自走できる貨物専用フェリー。

※モーダルシフト

トラック等の自動車で行われている貨物輸送を環境負荷の小さい鉄道や船舶の利用へと転換すること。

※大分港大在コンテナターミナル

東アジアをはじめとする環太平洋諸国との物流拠点港を目指して大在公共埠頭に整備され平成 8 年に供用開始。現在（令和元年）コンテナ船による外国航路は韓国、中国、台湾に、国内は神戸に運航している。

※TEU

「Twenty-foot Equivalent Unit」の略で、20 フィート（長さ約 6m）のコンテナに換算したコンテナ個数の単位。

第3章 安定した雇用の確保と勤労者福祉の充実

【動向と課題】

近年、大分市の雇用情勢は改善し、有効求人倍率は高い水準で推移しています。しかし、「雇用のミスマッチ」や生産年齢人口の減少による働き手の確保が全国的な課題となるなか、本市においても企業の人手不足が深刻化しています。

また、雇用形態としては、正規雇用者の割合は減少し、非正規雇用者の割合は増加傾向にあります。

このようななか、地域経済をより活力あるものへと発展させていくためには、働く意欲がある人の、希望する働き方と適性に応じた就労機会の拡大や、企業の人材確保・育成の支援、若者の職業意識の醸成、女性・高齢者・障がい者のさらなる社会進出の促進、外国人材の受け入れに向けた環境整備の促進などが必要となっています。

さらに、すべての勤労者が、安心して働き続けることができる社会の実現に向け、長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保など、「働き方改革」の推進が求められており、雇用労働環境の変化に応じて、国や県などの関係機関と連携し、課題の解決に向け取り組む必要があります。

【基本方針】

(※)UIJ ターンの促進や「雇用のミスマッチ」の解消に努めるとともに、若者・女性・高齢者・障がい者などが意欲と能力に応じて働けるよう就労機会の拡大を図ります。

また、国や県、関係機関と連携しながら、外国人材の受け入れに向けた環境整備の促進、企業の人材確保・育成を支援することで、安定した雇用の確保に努めます。

あわせて、長時間労働の是正や、中小企業の福利厚生の実施など、労働環境の整備を推進します。

【主な取組】

就労支援

(1) 就労機会の拡大

- * 企業誘致、新規・成長産業の育成・支援、既存企業の振興などを促進し、多様な就労の場と安定した雇用の確保に努めます。
- * 関係機関と連携し、若者・女性・高齢者・障がい者など働く意欲のあるすべての人々を対象とした就労支援セミナーを開催します。
- * 市外で働く人や求職者が、本市で就職する機会を広げることで UIJ ターンを促進します。
- * 企業の人材確保・育成への支援を積極的に推進することにより、若者・女性・障がい者などの就労機会の拡大や早期離退職防止に取り組みます。
- * (公社)大分市シルバー人材センター等と連携し、高齢者の就労機会の拡大に努め

ます。

- *国や県、関係機関と連携し、外国人材の受け入れに向けた環境整備の促進に取り組みます。

(2) 技能奨励と若年者の職業意識の早期醸成

- *技能尊重の気運の醸成に努めるとともに、異業種の技能者間の交流を促進します。
- *中学生を中心とした若年者を対象として、「仕事・働くこと」について考える機会を提供します。

(3) 相談体制の充実

- *関係機関と連携し、若年者などへ就労に関する情報の提供やキャリアカウンセリング等を行い、相談体制の充実に努めます。

勤労者福祉の充実

(1) 福利厚生 of 充実

- *中小企業等における勤労者向けの融資制度の充実や退職金制度の普及促進など、企業規模による福利厚生面での格差の解消に向けた取組を推進します。
- *（一財）おおいた勤労者サービスセンター等の関係機関と連携し、中小企業で働く勤労者、パート・アルバイト、派遣労働者などの勤労者福祉の充実に努めます。

(2) 労働環境の整備促進

- *関係機関と連携し、労働災害や職業病の未然防止を図るなど、外国人材を含むすべての勤労者が安心して働ける環境の整備を促進します。
- *関係機関と連携し、年間総労働時間の短縮や仕事と子育てを両立できる環境づくり、ワーク・ライフ・バランスの実現と、労働環境の改善に向けた啓発に努めます。

(3) 融資制度の活用の促進

- *勤労者の病気療養や出産、教育などに関する融資制度の適切な活用を推進します。

(4) 余暇などへの支援

- *勤労者の地域活動や文化・スポーツ活動などを行う各種協議会への支援や情報提供に努めます。
- *レクリエーションや異業種・異文化体験などを通じた勤労者の相互交流を推進します。

※関連計画

『第2次大分市商工業振興計画』

【目標設定】

指標名	現状値	目標値
(公社)大分市シルバー人材センターの事業実績金額	6億7,992万円 (2018年度実績)	8億3,500万円 (2024年度見込)
(一財)おおいた勤労者サービスセンターの会員数	20,847人 (2019年3月末 現在)	22,500人 (2025年3月末 見込)
UIJターン就職者数((※)おおいた産業人財センターの登録者のうち、大分市へ就職した人数)	289人 (2016～2018年度 累計)	475人 (2020～2024年度 の累計)

<用語解説>

※UIJターン

大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。Uターンは出身地に戻る形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態を指す。

※おおいた産業人財センター

県が開設した、地域経済や雇用を支える県内中小企業の自立・挑戦を応援するために、企業における人材確保・定着を支援する拠点。

第4章 魅力ある観光の振興

【動向と課題】

国は、国内外からの交流人口の増加や、地域経済への大きな波及効果が期待される観光をわが国の成長戦略の柱、地方創生への切り札ととらえており、観光を基幹産業へと成長させ、観光先進国の実現を図るため、訪日外国人旅行者の地方への誘客を増大させていくための取組を進めています。

また、県においては、源泉数、湧出量ともに日本一を誇る温泉と多彩な食の魅力により他地域との差別化を図りながら、地域資源を生かした魅力的な観光地づくりや国内外からの誘客促進に向けた取組を進めています。

東九州の拠点都市として発展してきた本市は、高崎山自然動物園や水族館などの観光施設や約 600～800m の地下から湧き出る深層熱水である大深度地熱温泉、関あじ・関さばやとり天をはじめとする豊かな食など、さまざまな観光資源を有しており、ラグビーワールドカップ 2019 日本大会等を契機に、訪日外国人旅行者に対する受入環境整備が進んだほか、「ななせダム」や「道の駅のつはる」の完成、大友氏遺跡を中心とした歴史公園整備の進展など、地域資源や歴史文化を生かした新たな観光施設が着々と整備されています。

今後は、本市の特性を生かしながら国内外からの観光誘客を推進するため、観光資源のさらなる魅力向上に努めるとともに、刻々と変化する旅行者ニーズに的確に対応した情報発信や、さらなる増加が見込まれる訪日外国人旅行者の受入態勢整備に取り組む必要があります。

【基本方針】

本市が有する観光資源の磨き上げや新たな資源の発掘を行うことでブランド力の向上に努めるとともに、本市を訪れる人が「また来たい」と感じてくれるような「おもてなしのまちづくり」に取り組めます。

また、県下の市町村や九州各都市等との広域的な連携を強めるとともに、本市を応援してくれる個人・団体・事業者・関係機関と協力し効果的な情報発信や誘客を国内はもとより、海外にも積極的に展開することで、国内外での大分市の知名度を高め、交流人口の増加を目指します。

【主な取組】

観光資源の魅力向上

- *美しい自然や点在する観光スポットをはじめとして、まつり、スポーツ等各種イベントといった本市が備える多彩な観光資源の魅力向上に努めます。
- *「関あじ・関さば」や「大分ふぐ」「とり天」や「りゅうきゅう」など、地元の食材や郷土料理等を生かした食観光の推進を図ります。

- *本市の歴史や文化を学ぶ観光や参加体験型の観光、さらには本市の産業を活用した産業観光など、地域の観光資源の磨き上げや掘り起こしに取り組みます。
- *ビジネスや(※)MICE など多様な旅行目的に対応する環境づくりに取り組みます。
- *外国人を含め、本市を訪れた人が快適に過ごすことができるよう、観光施設等における(※)ユニバーサルデザインの推進や多言語対応をはじめとする受入態勢の整備・充実に努めます。

豊の都市おおいたの魅力発信

- *観光パンフレットやホームページはもとより、(※)SNS や映像等のさまざまな情報発信ツールを効果的に活用しながら、本市の観光資源について戦略的な情報発信に努めます。
- *観光大使など発信力のある人材との連携・協力による情報発信を行い、話題性のあるプロモーション展開を図ります。
- *東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会や 2025 年の大阪・関西万博等多くの集客が望めるイベントの開催を好機ととらえ、アジアをはじめ、世界の多くの国々に向けた本市の魅力発信に努めます。

観光振興に向けた連携

- *個人や団体、事業者、関係機関とのさらなる連携強化を図ります。
- *県下の市町村や九州各都市、歴史的・文化的なつながりを持つ都市などとの広域的な交流・連携を強化し、訪日外国人旅行者も視野に入れた広域的な観光ルートの確立など、さらなる誘客に向けた戦略的な取組に努めます。

※関連計画

『大分市観光戦略プラン』

【目標設定】

指標名	現状値	目標値
観光入込客数	3,659,141 人 (2018 年実績)	4,880,000 人 (2024 年見込)
観光宿泊客数	998,330 人 (2018 年実績)	1,050,000 人 (2024 年見込)
外国人観光宿泊客数	64,468 人 (2018 年実績)	82,000 人 (2024 年見込)

<用語解説>

※MICE

企業等の会議 (Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行 (インセンティブ旅行) (IncentiveTravel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議 (Convention)、展示会・見本市、イベント (Exhibition/Event) の頭文字であり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

※ユニバーサルデザイン

障がいの有無、年齢、性別、人種などにかかわらず、多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。

※SNS (ソーシャルネットワーキングサービス)

会員制のウェブサイト上で職業・趣味・写真・文章などを公開し、会員同士で交流できる機能を提供するサービス。